

令和6年度埼玉県准看護師試験受験案内

1 実施日及び合格発表

内 容	期 日 ・ 時 間	場 所 ・ そ の 他
出願受付	【埼玉県内に在住・在勤・在学の方】 令和6年11月28日（木）8：30 ～12月9日（月）23：59	埼玉県電子申請・届出サービスで必要な事項を入力し、出願してください。出願ページは、保健医療政策課のホームページで案内します。 ※ 准看護師試験は、各都道府県で実施しております。お住まいの都道府県で実施される准看護師試験を受験ください。
	【上記以外の方】※ 令和6年12月10日（火） 10：00～23：59 ※ 12月10日（火）8：30時点で、試験会場に定員超過がない場合に実施。	
受験手数料 支払期限	令和6年12月16日（月）まで	支払い期限を過ぎてからのお支払いは、 <u>いかなる場合であっても受付できません</u> 。必ず支払期限までにお支払いください。
受験票 電子交付	令和7年1月23日（木）まで	埼玉県から受験票データ交付の御案内メールを送信しますので、埼玉県電子申請・届出サービスで受験票の記載内容を御確認ください。
試 験	令和7年2月2日（日） 着席 13:00 開始 13:30 終了予定 16:00	会場 埼玉栄高等学校 住所 さいたま市西区西大宮3丁目11-1 ※ 会場の変更には応じられませんので、予め御了承ください。
合格発表	令和7年3月7日（金）9：30 ～4月7日（月）17：00	埼玉県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【試験に関する問合せ先】

埼玉県准看護師試験センター

※ 電話番号は、令和6年11月28日（木）8:30に公開します。

※ 災害等の影響により、会場を変更する場合がございます。

埼玉県ホームページにて案内しますので、試験前に必ず御確認ください。

2 試験科目

人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

3 受験資格

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(令和7年3月に修業する見込みの者を含む。)
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(令和7年3月に卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)において、看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者(令和7年3月に卒業する見込みの者を含む。)
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において、3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(令和7年3月に修業する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者(令和7年3月に卒業する見込みの者を含む。)
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が前述(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められた者(厚生労働大臣の看護師国家試験受験資格認定を受けた者)
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、前述(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認められた者(都道府県知事の准看護師試験受験資格認定を受けた者)

4 出願・受験までの流れ

※ 各お手続き方法については、必ず「出願マニュアル」を御確認ください。

(1) 埼玉県電子申請・届出サービスのページで出願申込

○埼玉県内に在住・在勤・在学の方

令和6年11月28日(木)8時30分～12月9日(月)23時59分

○上記以外の方 ※試験会場の定員超過がない場合

令和6年12月10日(火)10時から23時59分まで

埼玉県電子申請・届出サービスの所定のページで、必要な事項を入力し、申し込んでください。

(2) 受験手数料の支払い

出願の申込み後、受験手数料をお支払いください。

支払期限は、12月16日(月)までです。支払期限を過ぎてからのお支払いはいかなる場合であっても受付できません。必ず支払期限までに支払ってください。

受験手数料 6,900円	申込完了後、電子申請・届出サービスの「申込者照会」画面にログインし、「申込内容照会」からお支払いください。 <ul style="list-style-type: none">・ クレジットカード決済、コード決済(PayPay、d払い、au PAY)希望の方…【Omni Payment Gatewayでお支払い】を選択・ ペイジー(ネットバンキング)決済希望の方…【インターネットバンキングでお支払いされる方はこちらから】を選択・ ペイジー(ATM使用)決済希望の方…「申込者照会」画面に記載の、収納機関番号、納付番号、確認番号を確認し、ATMでお支払いください。 ※ <u>支払い後の返金はできません。御了承ください。</u>
-----------------	---

(3) 受験票データの交付（※ 紙の受験票はお送りしません）

受験手数料の支払い後、入金状況・申込内容を埼玉県が確認します。不備等が無い場合、令和7年1月23日（木）までに、受験票データを埼玉県電子申請・届出サービスでお送りします。受験票データ交付の御案内メールが届いたら、必ず受験票の記載内容を確認してください。

※ 御案内メールが届かない場合や誤って御案内メールを削除してしまった場合でも、受験票の確認ができます。（参照：出願マニュアル14ページ）

(4) 受験日当日

試験会場では、受験票に記載される受験番号の席で受験をしていただきます。

受験票を印刷する必要はありませんが、受験番号を控えるなど、試験会場で受験番号が分からないことが無いように御注意ください。

5 提出書類等

以下の書類を、PDF 形式または JPEG 形式に電子ファイル化した電子データ、もしくは撮影をした画像データを出願フォームに添付することで提出してください。

※ ②については、原則として学校又は養成所を通して提出してください。

【提出書類】

<p>(1) 受験資格を証する書類</p>	<p>受験資格によって①、②、③のいずれかを提出すること。 ①③は、<u>出願時にデータ化したものを提出すること。</u> ②は、<u>試験後に郵送にて提出すること。</u></p> <p>① 「3 受験資格」の(1)から(5)までのいずれかに該当する場合で、すでに養成所又は大学等を卒業している方【既卒の方】</p> <p><u>修業（卒業）証明書</u></p> <p>② 「3 受験資格」の(1)から(5)までのいずれかに該当する場合で、養成所又は大学等に在籍中、在学中の方【卒業予定の方】</p> <p><u>修業（卒業）証明書の原本（コピー不可）</u></p> <p>提出期限：令和7年3月5日（水）（消印有効） 提出先：埼玉県准看護師試験センター ※ <u>指定された提出期限までに、該当する書類の提出がない場合は、受験を無効とし、合格証書の発送はしません。</u></p> <p>③ 「3 受験資格」の(6)又は(7)に該当する場合 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業 又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた方</p> <p>(6)の場合：<u>厚生労働大臣の看護師国家試験受験資格認定書</u></p> <p>(7)の場合：<u>都道府県知事の准看護師試験受験資格認定書</u></p>
<p>(2)右に該当する場合 戸籍抄本又は謄本 (発行後6か月 以内の原本)</p>	<p>(1)の受験資格を証する書類の氏名が、婚姻等により現在の氏名と異なる場合に提出すること。(証明書の氏名と現在の氏名のつながりが確認できること。)</p> <p>※ 提出する受験資格を証する書類が①③の場合は、出願時に電子データで提出すること。②の場合は、試験後に②と併せて郵送にて提出すること。</p>

【提出先】

(1) 受験資格を証する書類の②は、提出期限までに以下の宛先に提出してください。

埼玉県准看護師試験センター

※ 宛先は、令和6年11月28日（木）8:30に公開します。

簡易書留で郵送すること。

※ 提出期限までの提出が困難である場合は、埼玉県准看護師試験センターに御相談ください。

6 身体に障害等のある方の受験について

会場において配慮を必要とする方は、令和7年1月24日（金）までに埼玉県准看護師試験センターに御相談ください。

7 その他注意事項

- (1) 申込内容の不備や提出書類の不足・不鮮明な部分がある等の場合は、受理できません。その場合、解消するために准看護師試験センターが電話で問合せることがあります。必ず御対応ください。
- (2) 申請内容が事実と相違することが判明した場合や、虚偽の書類等を不正に用いた場合は、受験できません。すでに受験していた場合、その受験は無効となることがあります。
- (3) 試験会場には駐車場がありません。付近の住民の迷惑になりますので、絶対に自動車での来場及び送迎はしないでください。近隣の店舗等、公園の駐車場に無断駐車して受験した場合には警察署に連絡することがあります。
- (4) 試験問題の正答は合格発表後に埼玉県ホームページに掲載します。
- (5) 合格発表日から6か月間、県政情報センター（県庁衛生会館1階）において、受験者本人に限り自己の総得点を知ることができます。その際は、電子受験票の持参・提示が必要となります。
受付時間：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く。）9：00～12：00、13：00～17：00